

国立大学法人大阪大学役員会（平成 27 年度 第 10 回）議事要旨

日 時 平成 28 年 2 月 22 日（月） 9：31～9：39
場 所 総長室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、吉川、工藤、鬼澤 各理事
オブザーバー 関監事
欠席者 星野理事、内藤監事（オブザーバー）

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している第9回役員会（1月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月26日（金）までに総務企画部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 学内資金貸付制度に係る借入申請について

医学部附属病院及び歯学部附属病院から申請のあった学内資金貸付制度に係る借入申請について、審議の結果、これを承認した。

2. 業務達成基準適用事業の申請について

小川理事から、配付資料に基づき、理学研究科及び接合科学研究所から業務達成基準の適用申請があった事業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 学内措置による教育研究組織の整備について

（1）男女協働推進センターの設置

2月17日開催の教育研究評議会において承認された男女協働推進センターの設置について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成 28 年 3 月 30 日（水）に開催することとした。

以上